



# 居宅介護支援事業所 アース

～青森一の優しさを目指して～

青森市指定居宅介護支援事業者 0270105133

(株)アピイ 居宅介護支援事業所アース 〒030-0113 青森市第二間屋町4丁目6-24

**TEL 017-757-8682** **FAX 017-757-8677**

※利用料金・全額介護保険から給付されますので、ご利用者様の負担はありません。

# 居宅サービス計画書作成～サービス利用までの流れ

自己負担はございません



## ①相談

経験豊かなケアマネジャーが親身に対応いたします。  
(主任介護支援専門員配置)

ご相談・お問い合わせ

TEL 017-757-8682

電話でのご相談は24時間受け付けております

一人で悩まないで。



## ②ご訪問

ケアマネジャーがお伺いし、適切なアドバイス・助言・必要があれば行政機関・医療機関等へつなぎます。

困ったことは何でも  
お話しください。  
計画書がつくり  
やすくなります。



## ③介護認定申請・認定

要介護認定の申請手続きから行政機関等へ  
代行いたします。

行政機関等へ  
手続きいたします。  
遠慮なく  
ご相談ください。



# 自分らしい日々の生活を共に作りましょう

## ワクワクする計画書づくり

### ④ケアプランの作成・ご契約

自分らしい計画書を提案いたします。  
(趣味・特技・運動・お友達との交流など)

自分らしく優しい  
いきいきプランを  
一緒につくりましょう。



### ⑤介護保険サービスのご利用

作成したケアプランを基に介護保険サービスを  
ご利用いただけます。

ご利用前に各事業所と  
サービス担当者会議をします。  
再度、ご要望等をお話ください。  
きっといい自分らしい  
プランがつけれますよ。

- 訪問介護(ヘルパー派遣)
- 訪問看護
- 訪問リハビリ
- 訪問入浴
- デイ・サービス
- デイケア・サービス
- 福祉用具レンタル・購入
- 住宅改修



## 電話でのご相談はいつでも受け付けております

当事業所に所属するケアマネージャー(介護支援専門員)が、介護サービス利用のために必要な手続きをサポートします。ひとり暮らし、高齢者世帯、認知症などの悩みや不安、介護保険制度、介護認定申請、ケアプラン作成、介護サービスの利用、介護に関することなら何でもご相談ください。※秘密厳守

Q&A  
コーナー



Q1 ケアマネジャーって何？

A1 悩んでいること、困っていることを解決にみちびく仕事をおこなっています。

Q2 良い計画書を作ってもらうためには、どのようにケアマネジャーに話したらいいの？

A2 ありのままの生活のことをお話しただけると助かります。そして、好きな食べ物や楽しみ、これからどのように過ごしていきたいか等、何でもお話しください。良い計画書づくりの土台になります。

区分支給限度基準額

要介護	区分支給限度基準額 (単位数)	限度額 (円)
要支援1	5,003単位	50,030円
要支援2	10,473単位	104,730円
介護1	16,692単位	166,920円
介護2	19,616単位	196,160円
介護3	26,931単位	269,310円
介護4	30,806単位	308,060円
介護5	36,065単位	360,650円

国が定める  
保険額となります。  
この範囲内であれば、  
1割負担で居宅サービス  
を利用することが  
できます。



案内図

